

## 新産業創出調査特別委員会会議記録

新産業創出調査特別委員長 郷右近 浩

- 1 日時  
平成 24 年 4 月 18 日（水曜日）  
午前 10 時 2 分開会、午前 11 時 59 分散会
- 2 場所  
第 2 委員会室
- 3 出席委員  
郷右近浩委員長、高橋孝眞副委員長、伊藤勢至委員、田村誠委員、関根敏伸委員、  
岩渕誠委員、後藤完委員、柳村岩見委員、工藤勝子委員、飯澤匡委員、久保幸喜委員  
佐々木茂光委員
- 4 欠席委員  
なし
- 5 事務局職員  
米内担当書記、高橋担当書記
- 6 説明のため出席した者
  - (1) 一般財団法人海洋産業研究会 常務理事 中原裕幸氏
  - (2) 政策地域部政策推進室 首席 I L C 推進監 大平尚
- 7 一般傍聴者  
なし
- 8 会議に付した事件
  - (1) 調査
    - ア 岩手県における海洋研究拠点形成に向けた課題と展望について
    - イ I L C の東北誘致に向けた取組について
  - (2) その他
    - ア 委員会調査について
    - イ 次回の委員会運営について
- 9 議事の内容  
○郷右近浩委員長 おはようございます。ただいまから新産業創出調査特別委員会を開会いたします。  
委員会を開きます前に、当特別委員会の担当書記に異動がありましたので、新任の書記を御紹介いたします。高橋担当書記。どうぞよろしく申し上げます。  
では、これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付しております日程のとおり、岩手県における海洋研究拠点形成に向けた課題と展望について調査を行いたいと思います。

本日は、講師として一般社団法人海洋産業研究会常務理事、横浜国立大学統合的海洋教育・研究センター教授の中原裕幸様をお招きしておりますので、御紹介いたします。

○**中原裕幸講師** 中原でございます。きょうはお招きいただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願ひします。

○**郷右近浩委員長** よろしくお願ひいたします。

中原先生の御略歴等につきましては、お手元に配付している資料のとおりでございます。御一読をお願ひいたしたいと思ひます。

中原先生には、御多忙のところ御講演をお引き受けいただきまして、改めて感謝申し上げます。

これから講師のお話をいただくことといたしますが、後ほど中原先生を交えての質疑、意見交換の時間を設けておりますので、御了承願ひたいと思ひます。

それでは、中原先生、よろしくお願ひいたします。

○**中原裕幸講師** 改めまして中原でございます。本日は、岩手県議会の新産業創出調査特別委員会のおきまして、話題提供の機会をいただきまして大変ありがとうございます。

お手元にスクリーンでも映しますパワーポイントの資料のコピーをお配りしてございますが、1時間ほどお時間をいただいて、ちょっとおさらい的なことも含めて、それからこんなふう考えたらどうかなという点も含めまして御紹介をしたいと思っております。それから、きのうの夜からけさにかけて、お手元に配った資料に若干数行加えたり、二、三枚スライドをちょっと新しく加えたものがありますことをあらかじめお断りいたします。

与えられましたテーマが岩手県における海洋研究拠点形成に向けた課題と展望ということでございます。岩手県における海洋研究拠点の形成がキーワードということでお話をさせていただきたいと思っておりますが、おおよそきょう1時間ほどの間でお話をさせていただく骨組みは、このスライドにあるとおりでございます。最初簡単な紹介をさせていただきます。

それから、本体ですが、本会は新産業創出調査特別委員会でございます。新産業ということについて、どういうふうに見ていったらいいかというようなことをちょっと整理したい。それから、それを踏まえて海洋研究拠点形成に向けて、どんな取り組みが県内及び国全体で進んでいるかということを加えたいと思っております。ちょっと色を薄くしました、お手元の資料にこの1行が入っておりませんが、主として海洋の再生可能エネルギーの研究拠点の整備ということを中心にお話ししますが、同時に防災拠点ということも検討されているはずでございます。そのときに、海底地震観測のケーブル網、DONETといいますが、JAMSTECが整備している。これをやはり三陸沖にも必要なのではないかといい提言を実は海洋産業研究会で何年も前からしておりました。そのことにもちょっと触れさせていただいて、両方相まって研究拠点を形成していくという考えがいいのではなかろうかということをお話をさせていただきたい。時間にちょっと余裕があるかどうかわかりませんが、実は浮体——浮かぶ構造物ですが、これについてもちょっと触れさせていただ

こうかなと思っております。

初めに、海洋産業研究会及び横浜国立大学統合的海洋教育・研究センターについて簡単に紹介させていただきます。ここも、お手元の資料にこの2行をちょっと書き加えました。それを踏まえて御紹介しますと、実は40年前に社団法人としてスタートいたしました。そして、途中、本当は2000年にもう御了解いただいていたのですが、ちょうど省庁再編の時期に巻き込まれまして、認可証をもらうのが2年ずれた関係で、スタートのときは通商産業省、農林水産省、資源エネルギー庁と水産庁でございます。それに省庁再編後の文部科学省、昔の科学技術庁で、その下にJAMSTEC、しんかい6500とか、ちきゅうというマントルまで掘る船だとか、後でお話しするDONETのような地震観測みたいなものをやる組織を傘下に持っている文部科学省。国土交通省は、説明するまでもなく港湾もあれば、船もあれば、旧国土庁の国土計画みたいなものもある。そこも私どもの所管になりまして、4省庁共管になりました。それから、数年前でございますが、マリンフロート推進機構という業種横断型の浮体の構造物、メガフロートという言葉のほうの皆様方には親しみやすいかもしれません。メガというのは、超大型を意味するので、私どもとしてはいきなり超大型を実現するのはなかなか難しいだろうから、ミディアムでもミニでもいい、とにかく浮体のいい点を利用したプロジェクトを早く国内で実施したらどうかという研究活動を20年ぐらいやってきた任意団体がありました。そこが、私どもに全部業務を継承して、私どもの柱の一つになっております。

2年ほど前ですが、創立40周年を迎えまして、毎年5月に経団連会館で懇親パーティーをやっているのですが、ことしもそろそろなのですが、御承知のように国土交通大臣は海洋政策担当大臣でもありまして、このときは当時前原誠司さんが大臣でございましたが、わざわざおいでいただいてパーティーでごあいさつをいただき、そのほか国会議員の方も何人かおいでいただきました。たしか菊池長右衛門議員もおいでいただいたのではないかと記憶しております。

それで、2011年、東日本大震災津波がございましたけれども、その数カ月後に海からの視点による復旧、復興策の提案というものを発表いたしました。この一部がきょうのスライドの中にございます。

それから、つい1カ月ほど前ですが、洋上風力発電等における漁業協調のあり方に関する提言の中間取りまとめというものを発表しました。この内容もきょうお話しする中でちょっと触れさせていただきます。

いずれも、とりわけこの復興方策の海からの視点につきましては、超党派の議員で形成しております海洋基本法フォローアップ研究会、2月から名前を海洋基本法戦略研究会という名前にしております。代表世話人が元の文部科学大臣である高木義明議員、座長が前原誠司議員、自民党からは中川秀直議員、公明党からは大口善徳議員などが来られております。そこでの政府に対する提言の中にも取り込んでいただいたということがございます。

実は、特徴が幾つかあるのですが、海洋基本法ができて内閣官房の中に総合海洋政策本

部ができ、事務局ができました。そこと4省庁がまたがっておりますので、私どもの会は全体をよく見渡す立場にいるということでございます。それから、会員会社がいろいろな業種にまたがっている。すなわち海洋産業研究会、略称海産研は業界団体ではなく、いろいろな業界の会員がおりまして、造船、鉄鋼、ゼネコン、マリコン、調査、観測、それらの大手企業が全部会員になっている。分野業種横断型ということでございます。

それから、1970年にできましたけれども、実は特定のお役所のお声がかりでできた団体ではなく、初代の会長みずからの発意でした。当時宇宙開発と原子力開発と海洋開発が右肩上がりの3大ビッグビジネス、ビッグサイエンスという時代でございました。そのときに、初代の会長が原子力産業会議の副会長と、経団連の宇宙開発推進委員長をやっていて、私は日本の産業界のために海洋開発もやらなければいかんといっただけでつくった研究会が母体でございました。歴代の会長は、ずっと財界のオピニオンリーダーの方でございました。特徴はこの事務局中立型です。私自身も実は1972年から海洋産業研究会におりまして、この4月で40年やっているわけですが、いわゆるお役所の所管官庁のOBであるとか、会員会社からの出向は全然ありません。全員プロパーの職員で、事務局完全中立型です。そのかわり特定のお役所からおいでいただけていないので、財政的には非常に小さいのですが、非常に鳥瞰図的に全体を見る立場にあるということで、それなりの評価をいただいているところでございます。産業・政策シンクタンク、情報機能と、あと新規プロジェクトの発掘、提案活動などをやっております。

横浜国立大学統合的海洋教育・研究センターは、実は海洋基本法ができたときに東京大学の海洋アライアンスと並んで文理融合型の海洋の大学院教育をするところとして設立されたものでございます。これは資料を眺めておいていただければ結構です。東京大学のほうは、私は非常勤講師の格好でございます。

さて、それで本題に入っていきますが、この委員会は新産業創出調査特別委員会ということでございますので、その新産業というところをどういうふうにかと考えるかという点で話題提供をさせていただきたいのですが、産業、その前に海洋とつけた海洋産業というのをどういうふうにかと考えるかという整理から始めたいと思っております。

海洋の関係、かじっていただいている方には耳にたこができる状態だと思っております、おさらいとして我慢していただきたいと思います。

海洋基本法ができました、平成19年でございます。2007年でございました。ここで六つの基本理念の一つに海洋産業の健全な発展というのがありまして、12の基本的施策の8番目に海洋産業の振興及び国際競争力の強化とあります。ここには、事業者は基本理念に則った事業活動をしっかりやりなさいというのと、地方公共団体もそれぞれの区域の自然的社会的条件に応じた海洋関連の施策をやりなさいということが書かれている。岩手県は、その点では日本全国の海がある県の中でも半歩、一歩、これにこたえて進んでいる海洋先進県の一つだと自覚していただけてよろしいのではないかと、周りもそう見ているということでございます。

さて、それで海洋産業って何ということになるわけですが、通常、造船業とか建設業とか業界分類がありますけれども、海洋産業とか情報産業とか環境産業といいますと、これは横通しにした概念でございまして、従来の縦割りの産業分類ではくくれないカテゴリーでございまして。それで、海洋基本法でも抽象的ですけども、海洋の開発、利用、保全を担う産業、当たり前ではないかという感じはしますが、それを担う産業だという定義づけをしていました。

では、その担うってどういうことだということで、三つに分けて、専ら海洋で本当に事業をやっている産業。それから、専ら海洋で事業をやる産業に対して、道具を提供したりする産業。そして、専ら海洋でやっている産業から出るアウトプットを受け取って、それを事業にしている産業。ちょっとわかりにくいですから、図表で見ると一番わかりやすい。しかも、水産業をテーマにすると非常にわかりやすい。真ん中が、専ら海洋で実際の事業をやっている、つまり漁業がそうです。海運業、サルベージ業、潜水調査業もそう、専ら仕事を海のフィールドでやっている。これを海洋空間活用型と、漢字ばかり小難しく名前をつけてありますが、左側は素材・サービス等供給型で、こちらのタイプの例で言えば、漁業の場合には、造船業、鉄鋼業、機械工業、要するに漁業に使う漁船であるとか漁具であるとか、あるいは氷であるとか、そういう実際には陸上で事業をやっているのだけども、海洋で活動する産業に物やサービスを提供して海洋産業の一部を担っていると。こちら側は、海洋資源活用型なのですけれども、漁業を例にとれば、こちらでつくられた漁船や漁具等を使って漁業をして漁獲物を得て、それを陸揚げして、水揚げをして、こちらの産業の流通加工業等がそれを受け取って、缶詰にしたり塩干物をつくったりして、消費者に届けると。こちらは、陸地に立地しているわけです。そういうタイプに分けることができますよということが書いてありまして、もうちょっと細かく見ると、さっきの図の左側にあった素材・サービスを例えば漁業者に提供するというと、見てもらうとわかるように船舶の修理であるとか、漁網の製造、木造船、漁業用の氷の製造、冷凍魚介類、無線の電子機器、こういうものをやる産業、地場産業にこういうのがあると思います。右側にありました海洋資源活用のほうは、先ほど申し上げました塩干物、水産加工業、缶詰、缶詰、その他水産加工、こちら辺も三陸の地元の水産業という点ではすぐイメージがわくと思います。こういうのが資料右側の海洋産業だと言うことができます。

これが先ほどの海洋産業の分類と範囲なのですが、今御説明したものを水産業に当てはめると、こういう構造になっていくわけです。そして最後が消費者になるわけです。水産流通業を経ないで漁業者が水揚げした時点で、港で朝市とか直販物をやるときは、ここを飛び越して消費者へという格好になります。いずれもこれらが水産業、海洋産業の概念みたいなもので整理できる。これで三陸沿岸の立地している企業群をイメージしてもらえればわかりやすいかと思うわけです。

国では、この海洋産業がどれぐらいの市場規模なのか、どれぐらいの規模の産業なのかを調査することになっていまして、過去2回、2年ほどレポートが出ておりまして、最初

に出たレポートでは全国で 16.5 兆円、従業員数が 100 万人規模でした。これって毎日ランチを 600 円の定食にしようか、奮発して 1,500 円のものを食べようかということを悩む私なんかにとっては、この数字がなかなかイメージできないので、何かと比較すればわかりやすいかなということで、当時の内閣官房の総合海洋政策本部事務局の参事官が、ちょっとデータは古いけれども、ほかの産業と比較してみましようということで紹介してくれました。例えばロボット産業 0.5 兆円、これは今もっと多いでしょう。情報通信産業 100 兆円近い、これも今はもっと多いでしょう。環境産業 30 兆円、これ 10 年以上前だから、これも今はもっと多いでしょう。それから、物すごく海洋とともにフロンティアビジネスと言われている宇宙産業は、実はそれほど多くない。6 兆円ぐらい。宇宙産業は、マーケットの源泉が国の予算しかないわけです。民間需要がないですから。それで、これぐらいの分。それに比べて海洋産業は、水産業を頭にしてイメージしていただくと国民生活に非常に密着しているという点で、日本の基幹産業でもとても重要ですということになります。1 年後のレポートでは、総額 20 兆円、従業員数 98 万人ぐらいということになっていきます。

ちょっと見にくいかもしれませんが、この 20 兆円のうち、この表の主な業種の上から 2 番目の生鮮魚介卸売業は全国で 1 兆 7,000 億円の規模があるのです。冷凍魚介類、これも 1 兆 3,000 億円ぐらいです。ですから、水産加工業、流通業というのは、実は日本のビックビジネスになっている。そのうちの何割かを実は岩手県三陸地方が担っていると、こういう位置づけであるとお考えいただければいいと思いますが、これが先ほど来お話ししているものですが、水産業の復興を三陸岩手の沿岸で考えるとなると、漁業の再建、漁業の再建ということが言われておりますが、先ほど御紹介した海洋産業のカテゴリー分けて考えていくと、海のほうでは漁業と養殖業がありますが、それを支える流通加工業、これが陸上にあるわけですが、海洋のほうでは当然に漁場整備や資源の培養を集中的にまたやっつけていかなければいけない。陸上のほうでは、流通加工業をさらにちゃんと強化していかなければいけない。とすると、それは都市計画、土地利用計画であったり、産業振興政策であったりする。当然その周りには、先ほど左側のカテゴリーにありました造船業とか電気業とか、機械業とか食品産業とか物流業だとかがある。これらをトータルに海陸一体でバランスのとれた格好でやっつけていかないと漁業の復興自体もできないでしょうということが言えると思います。

資料の 15 ページ、16 ページは、社団法人全国漁港漁場協会がほんのちょっと前に産業連関表というちょっと難しいものを使って、分析を行って、その本がありまして、その中から引用しましたが、漁業の生産増加がもたらされるとどんな波及効果があるかというイメージ図です。先ほどの左側の産業、右側の産業も含めてやると、えさ、生物を供給する産業もあるし、漁網や漁具を製造する産業、漁船の建造、あるいは修理業、水や燃料を供給する企業も地元にあるし、サービス業、運送業もある。この周りにまたいっぱい産業が張りついている。したがって、先ほど言いました水産業の中の漁業者が仮に数万人だった

としても、その周りに大きな産業があり、就業者人口がいるわけです。ということで、きょうのテーマは海洋研究拠点の形成ですが、ここの部分を海洋研究拠点の形成に置きかえて考えると、それにはどんな波及効果があるかということ、こういった構図で考えていくと、それがまた地域の活性化、産業の創出ということにつながっていくという視点でこの図をぜひ見ていただきたい。

さらに、もう一つ別の角度で二次波及効果ですが、漁業の生産増加、これを海洋研究拠点の形成と読みかえますと、研究拠点ができると、そこに実際に働く人が出る。その周りに先ほどのような取り囲む産業なり事業者が出てくる。そして定住人口もふえ、交流者人口もふえて、地元でどんどんお金を落としていく。住宅を支度したり、あるいは教育費、あとは物や食事代だとか、これがまたどっと二次波及効果として出てくる。こういう格好で地域の活性化を考えたらどうでしょうか。

さて、それでこれが産業全体の、そして海洋産業についての波及効果を含めた考え方ということなのですが、ではそこで新産業の創出とは何かということなのですが、実はここからは私個人の考えになるのですが、新産業って何ということ、これをちょっと整理しておいたほうがいいのではないかと。何か新産業という言葉が非常に明るいイメージで、どこかから新しい産業が忽然と天から降ってくるなり、どこかから来たりというふうに思われがちだといいますが、ややもするとミスリードしかねないことなのですが、実は新産業というのは主として既存産業による新産業活動のことを言うのではないかと私は考えております。先ほど波及効果の産業連関的な図がありました。あれで新しい事業が出てくれば、それを新産業とすることができ、これがメインではないか。と同時に、本来、通常一般にイメージする既存産業、あるいは、既にそこにある企業とは全く別の産業や企業のビジネスが出現すると、これも新産業ということ。こればかりを追求すると、なかなか突き詰めていって産業にならないで、息切れしてしまったり倒れてしまうということになりかねないので、こちらのほうを忘れてはならない。これは車の両輪にしてやっていく必要があるのではないのでしょうかというのが新産業ということなのですが、同時に創出するとはどういうことかということ、既存産業、地場産業と言いかえて、地場産業による新規事業活動が展開されることが新産業の創出、この部分の地場産業による創出――。

それから、この下のほうの全く新しいものが出現するというのは新分野の産業が出現すること。例えば海洋の遺伝子資源であるとか、ちょっと今下火になっていますが、マリンバイオ、科学研究のピュアサイエンスの世界をずっと突き進めていると、ある日突然食品加工品だとか何だとかというバイオインダストリーが出てくるといった分野。このポテンシャルは釜石市にももちろんあるわけですが――。

それからもう一つは、どちらの創出でもいいのだけれども、場の提供です。別の言葉で、20世紀型の言葉で言えば企業、あるいは事業、プロジェクトを現地に誘致するという事です。そのことによって新産業の創出を目指していると――。

これらを整理して、ではこれらを目指すためにどういう方策があるかと考えていけば、

今の整理に基づく、地場産業による新規事業の展開を目指すとした場合、それを後押しする行政としての方策を考えると、助成金による予算措置であるとか税の減免、要するに環境条件を整備してインセンティブを与えるという方策になります。あるいは国、県による関連事業の推進という一定の計画を立てて目標を示してやること。例えば再生可能エネルギーの比率を5年後にはこれぐらいのパーセンテージにするぞというふうにすれば、それに向かって民間企業は研究開発投資をしていく、本気になって取り組むということになります。水産資源の回復計画もそうですし、それから震災の復興計画もそうです。こういう格好でやっていくぞと示すこと、そういうことが政策的な方策になるかと思えます。

さらに、全く新しいものが出てくることを誘導するための施策としてはどういふものがあるかといいましたら、やはり新分野のサイエンスの追求、研究開発活動が進んで、それらの当事者が市場、マーケットを開拓していく、形成していくための条件を整備してあげる。主体は、あくまでも産業界です。行政は、あくまでもそれを支援する格好になると思います。大学等はそれをまたサポートする立場です。例えばモデル事業を実施して市場開拓の最初のきっかけにしてあげるというようなこととか、単品の商品なんかでしたらアンテナショップを行政で面倒を見てあげるというふうな施策が考えられましょう。それから、誘致ということで考えると、企業誘致が一番単純なやり方です。それから、モデル事業の立地促進とか誘致です。かねてより出ております我が国の海洋再生可能エネルギーの実証実験場の誘致は、この部分をもってして新産業にどうやってつなげていくかということに関連するのですが、それに伴って目標、方向の提示であるとか、財政的支援とかも複合的に進めていくという複数のカードでもって環境条件を整備していつてあげることが、多分必要なのだろうと考えております。

そのようなことを一応私なりに整理してみても、さあ、海洋研究拠点の形成ということを考えてらどういふことになるだろうかということでもあります。済みません、お手元の資料になくて、けさ追加したスライドなのですけれども、海底地形図です。海上保安庁が戦後予算の厳しい中から何十年にもわたってずっと海底調査をやって海図をつくって、皆さん、名前は聞いたことがあると思いますが、海図自体は大きなマップの上に各ポイントの水深の数字がついているだけなのです。それを3次元的に表現するとこうなるわけです。国土面積が世界で61番目の38万平方キロメートルで、200海里水域面積が447万平方キロメートルで世界で6番目。日本は島国国家ですので、北海道、本州、四国、九州、沖縄本島、今はこれを本土と呼ばずに主要5島と呼んでいます。主要5島と、それから離島で6,847の島で構成されているのが日本国であります。海岸線は、島があつたり入り組んだ海岸線を持っていますので、約3万5,000キロメートルで、これも世界で6番目です。これびっくりする数字なのです。3万5,000キロメートルって、これがまたイメージがわからないかもしれないのですが、地球の赤道が何万キロメートルか、そこに3万5,000キロメートルの糸か何かを当てはめると、赤道一周のうちのどこら辺まで来るかというのを大学の授業なんかのときはやるわけです。それで学生諸君に、君たち、海洋をやっているんだから基



礎的な地球科学の知識として赤道の長さを知っているよねと聞くのですけれども、知らなかったりするわけです。実は、赤道の長さは約4万キロメートルなのです。そうすると、日本の海岸線というのは、赤道にあてはめると八十何%ぐらいまでのびる長さなのです。

あとついでに申し上げますと、多分私と同じぐらいの世代だと思うのですけれども、子供のころから日本は小さな国で資源がない国だとすり込まれているわけです。その考え方は改めましょうと機会あるごとに私はしゃべっております。国土面積が38万平方キロメートルで世界で61番目だから、確かに大きくはないかもしれない。大きくはないかもしれないけれども、今国連加盟国が何カ国か知っているか、これまた学生にクイズみたいにやるわけです。国、地域という格好になります、今193カ国です。とすると、日本は前から3分の1ぐらいにいるのです。後ろにまだ130カ国ぐらい日本より国土が小さい国があるのです。そうであるにもかかわらず、日本は小さな国だとうなだれて自己卑下するような必要は全くないのです。後ろにまだ2倍以上も日本国より狭い国がある。しかも、先進国の幾つかも日本より小さいのです。これも学生にクイズをやります。イギリスは日本より小さいです。東西ドイツ合併しましたが日本より小さいです。イタリアも日本より小さいです。フランスは、ちょっと日本より大きいです。したがって、G7とかG8とかやっていますが、そのうちの3カ国、4カ国は日本の国土より小さいのです。それをしっかり認識して、日本は小さな国だなんて思わないでくれ、その認識は改めてくれと。確かに61番目だから、全体の前から3分の1ぐらいだけれども、地べただけ考えると決して小さな国ではない。海のほうを考えたら世界で6番目です。海岸線も世界で6番目です。

きょうは、画面にはありませんけれども、日本は水産資源の宝庫です。当然三陸沖は、昔は世界3大漁場の一つ、今は世界主要漁場の一つと言うのですけれども、水産資源の宝庫です。近海の回遊性魚類の産卵場の多くは、実は東シナ海にあります。日本のEEZの中です。尖閣諸島を東京都が買うとか買わないとか騒いでおります。この中間線をとって北方領土も竹島も尖閣諸島も日本のものだという前提に基づいて、日本政府の主張は相手側の200海里水域と重なったときは中間線だという立場をとっていて、それで線を引っ張って、面積を勘定すると447万平米。国土面積約38万キロメートル、ここら辺に沖ノ鳥島があるのですが、領土の基線を中心にして200海里の排他的経済水域を設定するわけです。200海里で、1海里が1,852メートルですから、その200のパイアール二乗で面積を計算すると、もし真円であったらですが、こちらの南鳥島がぼつんと離れて、これは完全な円状の200海里水域なのですが、それで約42万平方キロメートルです。この地図ではわかりにくいですが、島の周りに200海里の海域を設定したら、国土面積よりちょっと大きい海域が、公海であると同時に日本のEEZで、日本の主権的権利、そこにある水産資源や鉱物資源は日本の管轄権になるという範囲があるのですが、その中には残念ながら大きな油田はありません。中東みたいな油田はありませんけれども、ぼちぼちと、ちょっと小さな油田はあります。メタンハイドレートや鉱物資源というのは、世界の中でも大変にポテンシャルがある。水産資源はもちろんあって、漁業や水産業という産業があるということ

で、我々の孫子の時代には、日本は水産食料もあり、エネルギー資源も持っている世界で最も恵まれた国の一つになるのです。その意味で海洋立国ということはとても大事であると御理解いただきたいと考えているわけであります。

ついでに言うと、ここに我々いるわけですが、御承知のとおりこれが太平洋プレート。ここにフィリピン海プレートがあって、こちらにユーラシアプレートがあって、海底地形図ではちょっとわからないのですが、ここにあるのが北米プレートです。ここに実は海溝があって、奥尻島で大きな地震と津波があって火災もあったのは御存じだと思いますが、これは実はこの下に海溝が走っていて、その影響なのです。東海、東南海地震が起ころうというのはここです。ここにメタンハイドレートがあるのですけれども。

昨年の東日本大震災後、たくさんの余震が次々と起こっていることは皆さん御承知のとおりで、東京にいる我々もそれがだんだん西に寄ってきていて、直下型だと横浜駅なんか水浸しになりかねないという状況になってきているわけで、対策をどうするかということですが、その意味でもこのプレートの分かれ目のところに地震観測網を整備しようと、後で御紹介するDONETというのが展開されていますけれども、やっぱりここにも必要だと。それも海洋研究拠点形成の一つの目玉ではないかと考えております。この日本海溝に本州の中で一番近いところ、しかも震源地やプレートの動きを探るにはちょうどいいところ。このフィリピン海プレートの動き、両方とも年間4.何センチずつ、ぎゅっと押しているのです。年間ってすごいでしょ。これもケーブルネットワークで地震観測網をやっていますが、このプレートのちょうど真ん中辺に頭を出しているのが沖ノ鳥島なのです。ここにGPSが立っていて、ずる、ずると動いているのがちゃんとわかっている。それは、プレートの真ん中と手前側の両方に観測網が必要であることをあらわします。

さて、岩手県の海洋関係の取り組み、これは釈迦に説法でございまして、こちらがいわて海洋資源活用研究会の報告書です。そして、三陸海洋産業振興指針を策定した。両方とも私がかかわらせていただき、外部委員としてお手伝いをさせていただきました。そして、いわて海洋研究コンソーシアムが形成されているということでもあります。これだけの重層的な取り組みを県レベルでやっている海洋県は、日本広しといえどもそうそうない皆様方自身も自覚していただいているのかなと思います。

いわて海洋研究コンソーシアムというのは、ここに海溝があって、三陸沿岸にこれだけの海洋の研究機関があって、それぞれ分野が違ったり、ばらばらに活動しているのだけでも、緩やかな連合体にでもして、連携をとって全体の底上げを図る。先ほど申し上げたように、科学研究だとか研究開発が中心かもしれないけれども、それがきっかけとなって先ほどの新産業創出にどういうふうにつながるかということにもかかわってくるし、それから定住人口までいかなくても交流人口をふやしていく上でもとても重要な役割を果たす。内陸側にある県庁、県議会はやはりそれをバックアップしていくという話だろうと思います。

これ実は1年半ほど前に、今の大槌町の高橋浩進副町長がつくったスライドで、私も最

後のスライドでご紹介していますが、このアドバイザーをさせていただいておりますので、紹介します。23 ページのイメージ図はいろんな化学反応に例えたらいいでしょうか、いろんな接触があって全体の底上げが図られるということで、その環境整備をしてあげることが行政としての役割だということでもあります。

24 ページは三陸で利用可能な資源はどんなものがあるかということなのですが、自然資源と人文資源と特産的資源がある。特産的資源っていい名前をつけたなと思うのです。この中に、例えば洋上風力、波力、潮汐というエネルギー資源があるかもしれない。もちろん景観美もあります。それから、港湾や漁港、特産品等いろいろあるということでもあります。

さて、それでこれをいろいろ議論していたときに、いわて海洋研究コンソーシアムって、内陸に新幹線が通っていて、東京から2時間、3時間かけて来て、三陸に行くのに山越えて、また1時間、2時間かけてやっとたどり着くと。非常に交通の便が悪くて、なかなか海洋研究拠点だとか新産業の創出だとかいっても、言葉は悪いのですけれども、ちょっとへんぴで離れているではないか。また地元の皆さん、県庁の皆さん、自己卑下ぎみに、ちょっとうつむきかげんで認識されているかもしれないのですが、決してそんなことはありませんということを、平成22年7月と11月に1回は釜石市、もう1回は洋野町で同じように話題提供させていただいたときに紹介したのが25 ページからのスライドです。これは、アメリカの大西洋岸のほうにマサチューセッツ州があって、そこにウッズホール海洋研究所という世界でも一番有名な海洋研究所があるのです。この研究所を中心にして、地元の地場産業と大学とを緩やかな連携で結んだマサチューセッツ・オーシャン・テクノロジー・ネットワークというものがある。それが今名前を改称して、同じMOTNなのだけれども、マリン・アンド・オセアノグラフィック・テクノロジー・ネットワークという連合体として、外国で一緒になって展示会に出展してプロモーションをする。要するに州内で、日本で言えば県内で、それぞれの組織がばらばらにやるのではなくて、連合体となってマーケットを開拓するという、そういう組織があるのです。いわて海洋研究コンソーシアムは、このイメージではないでしょうかという御紹介をした。

26 ページの地図はマサチューセッツ・オーシャン・テクノロジー・ネットワークなのですが、ここにボストンがありまして、ワシントンDC、ニューヨーク、ボストン、ウッズホールとあるのです。まず、ワシントンDC、ニューヨークから飛行機に乗って2時間、3時間かかるのです。一番近いところはボストンか、ロードアイランド州の州都のプロビデンスなのだけれども、ここから車でぶっ飛ばして、大きな橋を渡って、ウッズホールに来るまでに高速道路を走って2時間かかるのです。そこに世界で冠たるウッズホール海洋研究所があって、周りの地場産業と一緒にあった連合体があるのです。世界各地からここに研究者が訪ねたりしているわけです。

マサチューセッツ工科大学や有名な大学と連携しています。ボストンが州都ということでやっているのですけれども、これを比べてみてください。三陸沿岸の研究機関と遜色な

いでしょう。だから、岩手三陸の沿岸の海洋研究コンソーシアムが非常にへんぴなところにあって、なかなか人が来てくれないのではないかとか、日本を代表するような研究コンソーシアムのネットワーク組織体になれるかどうか、ちょっと心配だなと頭をよぎるかもしれないかもしれませんが、決してそんなことはありません。距離的に遠いことがデメリットという固定観念を地元の方々にはぜひ払拭してください。もし家族、親戚、知人、友人の方々にそんなことを言われたら、この例を出してもらって、そんなことないですよと言っていたきたい。先ほどの日本は小さな国で資源がない国ではないんだよという話と同じでございませう。

実際には、道のりは大変ですが、ウッズホールが何で今世界に冠たる研究所なのかというと、ボストンや連邦政府、州政府を通じたブレーン組織としての地位を高めて、世界じゅうにその知名度が広がっているという蓄積があるからです。そういうことをやる。それから、これだけのことをやっているぞ、ポテンシャルがあるぞということをやっせと情報発信している。こういうことをやっせと努力をすれば決して遜色ないと考えてもらいたい。

実際問題として、海洋エネルギー、とりわけ洋上風力発電が大変注目を集めておりますが、ヨーロッパの本土にも幾つか実証実験海域があるのですが、イギリスのEMECというのが一番有名なのですけれども、どこにあるかといったらスコットランドの北のほう、地の果てのようなところにあるのです。ここにヨーロッパの企業とかが波力発電装置とか、潮流発電装置とかを持って行って実験をする。27ページのスライドです。一番上の緑色がウェーブサイトですから、波力発電の実証実験海域です。フルスケール——本格的な規模の1基か2基ですけれども。三番目のオレンジ色が同じく波力なのですが、ナーサリーというのは、言ってみれば幼稚園という意味ですが、プロトタイプだけの小さなタイプもの実証実験場。二番目の濃いオレンジ色と四番目の赤色が潮流発電の実証実験場。こういう格好で、こんなはるか地の果てのようなところにあるのです。したがって、地理的に不利だということは自分で言うにはいけませんし、そんなことないですよと、この例も見てくださいということになると思います。

さて、そうすると、28ページのスライドは実は私が先ほどお話しした釜石市と洋野町で平成22年にお話しさせていただいたときに使ったスライドなのですが、もう一度使わせていただいて、ポイントだけ色を変えました。岩手県における海洋産業の展開についてということでお話をさせていただいたのですが、そのときのポイントは、やはり既存海洋産業のポテンシャルを活かすということ。先ほどお話しした新産業の創出としては、主として既存産業による新産業活動をちゃんと基礎的にバックアップして拡充するということがあります。それから、三陸の場合、やはり漁業が基幹産業の柱で、それにプラスアルファがいる。特産的資源というものを複合的に利用したらどうかと、これは東日本大震災の前だったので、湾口防波堤とか静穏海域と書いたのですけれども。そして、風と波というものも三陸の特産的資源として考えていく。それから、海洋研究インフラを産業展開のテコに

ということ、これがいわて海洋研究コンソーシアムの話です。そして、三陸に合った国の有力プロジェクトの誘引と書きましたが、これを先ほど申し上げた誘致と読みかえてもらってもいいです。実証実験プロジェクトの導入等があるのではないですかと、1年半前にもお話をさせていただきました。きょうもまたお話をさせていただきます。

では、国のほうは今どうなっているか、これは皆さん御承知のとおり、東北マリンサイエンス拠点研究事業というものに取り組んでおります。ここで東北大学、大槌町の東京大学大気海洋研究所、それからJAMSTEC等と一緒に研究をする形で動いているわけでありまして。岩手県では、御承知のとおり、ここで海洋再生可能エネルギーの研究開発実証モデルを打ち出して、国のプロジェクトを引っ張っていこうと活動をしているわけでありまして。

31ページのスライドは、三陸創造プロジェクト、県のホームページからとりました。国際海洋研究拠点がここにあるわけですが、同時に、国際防災研究拠点というものも打ち出しているわけですね。宮城県の仙台湾と、岩手県の三陸沖では、海域の特性が大いに違います。したがって、当然仙台湾の防災研究と、三陸沖の防災研究とではポイントの置き方が変わってくるだろうと。それをしっかり認識した上で、上手にすみ分けて岩手県としての防災研究拠点形成をこの海洋研究拠点とうまくリンケージさせていく。後で申し上げますが、風力発電等の実証実験場の誘致と、海底地震の観測ネットワークのモデル事業の誘致等をうまくかみ合わせるようなことを想定してもいいのではないかなと私は考えておるわけでございます。

岩手県はしっかりおやりになっておられて、国に対して、32ページのスライドは陳情書のコピーでございますが、内閣官房と文部科学省、経済産業省、環境省に対して、三陸をフィールドとする実証試験機関、日本版EMECの設置に特段の配慮を要望しますと働きかけています。我々はその話を聞いて、東京で応援団の役割を務めさせていただいています。

それから、文部科学省に対して、先ほどお話ししたDONET、海底地震・津波観測監視システムの岩手県沖への設置について、これも特段の配慮をお願いしますと要望しています。県の取り組みとしては非常に積極的なものとして、例えば内閣官房の総合海洋政策本部事務局などは、しっかり評価してくれていると思います。これは、節目節目でやはり県の方、あるいは議会の方がそれぞれ国会議員の方々と同時に中央政府に働きかけをする、お話をして耳に入れるだけでも大変大きな効果があると思います。

済みません、これと次のスライドはお手元に入っていないくて、けさつけ加えたもので、ごらんになっていただただけでお許しいただきたいのですが、洋上風力、いろんなこと言っていますが、やはり風の強いところは限られていまして、三陸ですと北部のほうは有力です。あと元寇の役なんかがあったところは風が強いということになります。

これはちょっと東日本、北日本だけクローズアップしたもので、ちょっとスケールが見にくいかもしれませんが、洋上風力で経済性が発揮できるボーダーラインと言われ

ているのが6.5メートル・パー・セックです。大体黄色のところです。ですから、十分岩手県はそのポテンシャルの範囲の中に入っているということになります。

国では、現在、33ページのスライドにやたらと漢字が並んでいます、大規模な総合実証実験海域を整備しますと言っているのです。平成23年度にこれに向けた調査を行って、一応委員会は終わりました。私も言ってみれば、きょうと同じように参考人みたいな格好で意見発表で呼ばれて行って発言してまいりました。今平成24年度に入りましたけれども、この春に総合海洋政策本部において整備方針を決定予定と言っています。整備方針というのは、実証実験海域をどういう格好で整備するか、どういう条件のところを想定しているかというものを打ち出すという、言ってみればガイドラインみたいなものを出す予定で、事務局の参事官等に聞きますと、早ければ今月中、遅くとも5月には出るということで、下書きをしていると言っていました。それを総合海洋政策本部決定に持ち込む予定だと。総合海洋政策本部というのは、事務局ではなくて本部本体ですから、本部長は内閣総理大臣、副本部長は官房長官と海洋政策担当大臣、本部委員はすべての閣僚です。総合海洋政策本部決定というのは、閣議を火曜日と金曜日に開くのは皆さん御存じだと思うのですが、朝、その前か後に15分ぐらいなのですが、そこで本部決定してこの整備方針を打ち出すと言っているのです。これに注目して、どのようなことが書かれるか、それをしっかり把握した上で、三陸沖に実証実験場を持ってくるとしたら、どういう格好で受け入れ体制を整備したらいいかということを検討していきます。その調査を今後県でやろうということだと思います。

スライドの34ページをごらんいただきたい。今年度、選定作業に入ります。内閣官房の総合海洋政策本部の担当者が言うには、1カ所に波力も風力も潮流もすべてということは、ちょっと考えにくいと。だから、エネルギー源の種類別に1カ所ずつ、もしくはエネルギー源の例えば洋上風力だったら、ひょっとしたら先ほど風力のマップがありましたように、北日本と西日本で1カ所ずつというようなことが考え得るのです。考え得るのですと今申し上げたのは、整備方針にそこら辺がどんな表現で書かれて、本部決定されるかによりますので、注目していくということ。少なくとも洋上風力なら洋上風力の東日本版、あるいは太平洋版は三陸沖へという格好にできれば持って行って、西のほうは西でどうぞやってくださいと。平成25年度から整備を開始すると言っているのです。これについては、本部決定されれば閣議決定と同レベルですから、予算がちゃんとついて進むということで、今本当に1年ごと、1年ごと目を離せない状況にあります。

海洋研究拠点と新産業の創出を結びつけるときにどんな波及効果があるか、例えば風力発電で考えると、35ページのスライドの図は着定型です。浮体式というものもありますが、この着定型で言うと、風車のブレードと、ナセルという発電機が収納されている本体の部分と、タワーと基礎構造物という四つのパーツで形成されている。それが複数、10基だったり100基になるとウインドファームになるのですが、このナセル本体の中に入っている発電機、実物をごらんになったら、この部屋の縦半分ぐらいの大きさぐらいでしょうか、

その中にギアとか機械装置が入っているわけです。これは別に中央の大手企業しかできないものではないわけです。メンテナンスもそうです。したがって、機械、電気・電子、建設、それから周りの環境調査、メンテナンスでもしょっちゅう船で行って保守点検しなければいけないのですが、それを別に全部中央企業がやる必要はないわけです。地元企業でできるわけです。この図はたまたま波力と海流の場合ですけれども、実証実験場の拠点ができたらその周りに大学とか、先ほどの関連産業、支援、バックアップする企業体が出現する。あるいは地元の企業がそういう活動に進出する。そうでない場合は、外から引っ張ってくる、あるいは協力してやるというようなことで考えていけば、新産業の創出につながっていくのではなかろうかというわけです。

それで、先ほど御紹介したイギリスの北の端にあるオークニー島のEMECが立地したことによって、どれぐらいの波及効果があるかという、皆さんごらんになっていると思いますが、平成24年2月7日の朝7時からのNHKおはよう日本で、岩手県の取り組みが紹介されて、私もスタジオでコメンテーターをさせていただきました。今でもNHKおはよう日本のホームページを開いて、トップページの右下にアーカイブという四角いボタンがありますが、これをクリックすると、平成24年2月7日の放送を今でも見ることができます。多分半年や1年は置いておいてくれると思うのです。トップページの右下の番組アーカイブというボタンをクリックしていただくと、たしか二つ目ぐらいにあります。何度も繰り返し見ていただければと思いますが、5分間のビデオと、私が水沢市出身の阿部渉アナウンサーと鈴木奈穂子アナウンサーと会話しているのが3分、全部で8分から10分ぐらいの内容で、急ぐときは途中省略できますから、ぜひ繰り返し見ていただきたい。その中で、EMECが立地することによって年間18億円の波及効果があったと出てくるのです。これは積算基礎が出ていないので何ともわからないのですけれども、あれだけのへんぴなところに、実証実験場ができて、いろんな機械装置ができて、関連の企業の人に来て、1年間滞在したり、あるいは必要なときだけ来たりで定住人口が増え、それを見に来る見学者や研究者によって交流人口が増えて、その地域のホテルや飲食店に金が落ちるなど、全部含めて18億円の波及効果が出ているのです。

地元にとっては、例えば三陸沿岸にとっても2けたの波及効果というのは大きいだろうと思います。でもちょっと考えてみていただきたいのですが、今ちょっと相模原市のほうに移ってしまっていますが、北里大学がありました。海洋生命科学部があります。あそこには1学年100人、たしか400人の学生がいたと思います。また、教員と職員を合わせると、2けた、ひよっとしたら3けたかもしれません。ほとんど県内の別の地域から、あるいは県外から三陸の周りに移り住んでいました。親御さんが月5万円とか8万円を仕送りしている。それに12カ月を掛けて、400名を掛けて、教職員の年俸を掛けて、その周りのメンテナンスや建物なんかを全部含めると、恐らく年間15億円から20億円ぐらいの波及効果があるのです。これはEMECの立地の例と遜色ない。

日本国内ですごく遠隔の地で新しい科学研究、研究開発と新産業興しをして、その波及

効果の例がないか見てみると、聞いたことがあると思いますが、海洋深層水利用がある。今ちょっとおとなしくなっていますが、全国各地にあり、沖縄県の久米島、それから室戸市、富山市とかが熱心にやっていました。室戸岬、これまた東京から飛行機で2時間かかって高知空港におりて、そこから車ですっ飛ばしても2時間かかるところに室戸岬があって、そこに海洋深層水の研究所があって、そこから得られる海洋深層水を使った産業として、女性の方はシュウウエムラ化粧品って御存じでしょうか。割とニッチな化粧品の企業ですが、そこが工場をつくったりして、そのおかげで最初は1.9億円とか13億円とか26億円の効果があって、だんだん全国区になって、それから海洋深層水には発酵作用を促進する部分があるらしくて、みそ、しょうゆとか、あと塩分と水に分けて、真水のほうはミネラルウォーターであります、濃縮塩水のほうはにがりとして、とてもいい食品のだしの素になるわけです。地元でそういうローカルマーケットを対象にした産品プロダクトも出てきて、それらを合わせて100億円の波及効果になっていった。これは8年くらい前のことで、今ちょっと下がっているかもしれませんが、少なくともこれぐらいのレベルはあるのです。

そうすると、これらもそうだし、一つのプロジェクトを持ってきて、先ほど申し上げたような重層的なカードを用意して、産業を連関的に波及効果を促進するような環境整備をしてあげると、少なくともこれぐらいのことは考えられると認識していただきたい。

37 ページのスライドは海洋産業研究会が洋上風力発電に関してどう取り組んできたかについてですが、時間の関係で省略します。後で見てください。

実は、ことしの3月、ほんの1カ月ほど前に漁業協調の在り方に関する提言の中間取りまとめというものを発表いたしました。今度、5月の海洋基本法戦略研究会でも発表させてもらおうかなと考えているのですが、これは内閣官房の本部事務局の会議でもプレゼンさせてもらいました。基本的に、海の上に異物を持って行って、風車を立てる、あるいは波力発電装置のブイを入れるということになるわけですから、発電事業者と漁業者の対立関係ではなくて、両方がメリットを共有できるウイン・ウインの形で取り組むべきだということと、それから複合利用、多角利用で地域活性化に貢献するような形が基本的な考え、言われてみれば当たり前の話ですが。

事業着手する場合に、取り組み姿勢としてぜひ持つべきではないかという点が三つあって、一つは風車やブイを持っていったときに、少なくともマイナス影響を与えないということがまず大前提。そうではなければ協調もへったくれもない。

実は、ヨーロッパでオフィシャルウインドファームができて、漁獲物がやや上がったとか、漁礁効果があったというデータは大分公表されているのです。しかし、今現に漁業をやっている海域でちょっとやらせてちょうだいというのは、漁業者に対して、ひいてちょうだいというのも同じだから、少なくとも漁業操業していない、漁業にとっては未利用の海域にまず優先的にプロジェクトを実施したらどうか。実際問題として銚子沖や北九州で着定式の風車の実証実験に入っていますが、地元の漁業協同組合に相談して、今使ってい



ない海域でやっているのです。そこでやると、ひょっとして、こういう漁業協調のシステムを導入しなくても、そこに構造物ができることによって漁礁効果を発揮して、資源もふえて、その周りで漁業活動もできるようになるかもしれない。そうすると、今まで漁業で使っていない海域に新しく漁場ができて、両方組み合わせると、今現在やっているところでもウイン・ウインの方式でできる可能性もあるのではないかと。そういう格好で、まず使われていないところでやって、ちゃんと漁業に貢献できるような形になるのだということを見せてあげる。そういうことからやるべきだということと、ある日突然その海域を使わせてねというのでは、えっ、寝耳に水ということになるので、やっぱり立案のときから透明性を確保して地元との合意形成を図るべきだということ——みえる化に努めることが大事だということ。

38 ページのスライドに漁業協調のコンセプト案を記載しています。この図は漁業の場として利用する場合の案です。こういうものが立てば、風や波や水温のデータがとれるわけですから、このデータは漁業者の皆さんに日々刻々使っていただける。すると、漁業者の皆さんは、その周りで漁場が形成されるかどうか、きょう漁ができるかどうか、こちらのデータと突き合わせて御判断していただけますし、ひょっとしたら、繁忙期ではないときには観光遊覧船の運航もできるかもしれない。

得られた電力を全部中央に電線で持っていかれるのではなくて、自分たちでも使えるようにできないか、優先的に利用できないか。これはちょっと技術的に変電と蓄電の技術も間に合わせないと、簡単にはいというわけにはいかないのですけれども。

あと人材育成。今将来漁業者になりたいという人たちのフィールドの育成に水産庁は補助事業を行っています。そういう場として使ったらどうか、また場合によっては関連事業に漁業者がみずから参画していくこともあって、第2の事業もできるかもしれない。それから、ここら辺にいろんな防災のものを備蓄しておけば、沿岸がやられたときでも、そこに行けば備蓄品があると。陸では、山の上のほうに備蓄品がある。でも海の沖にもちゃんと備蓄品があるということもできるのではないかと。このように、いろんな複合があり得るのではないかとということでもあります。

今紀伊半島沖に東海、東南海地震の予知のために地震観測システムが整備されていて、ケーブルをずっとはわせて、海底地震計を置いています。この図がちょっと古くて、四国紀伊水道沖のここに第2期の予算がついて今整備中です。これは、私どもの会が、四国沖でも遠州灘沖でも地震が起きることがあるのではないかと定義しているのですが、先ほど申し上げた北米プレートにもやはりこれから先のことも考えて、こういうものが必要なのではないかと。将来的には、要するに海溝型の地震がありそうなところ、日本の周りに全部観測ネットワークを広げたらいいのではないかと思います。

このケーブルで直接陸上にリアルタイムでデータを送るのですが、先ほどの風力発電だと、結局発電して得られた電力を送電ケーブルで陸揚げするわけですから、そこに一緒に合わせるということだって考えられなくはないので、地震観測と洋上風力実証実験場のプ

プロジェクトを組み合わせることだってできなくはないという話もあります。

というわけで、今後の課題という意味では、国に対する働きかけをしっかりとやるということと、地域の受け入れ体制の整備促進です。自治体、産業界、研究機関、こういうときにいわて海洋研究コンソーシアムの力を利用するということもあり得るでしょう。それから、利活用方策、先ほど申し上げたデータを漁業者に提供する。あと漁業協調型のシステムを導入して、今まで漁業で使われていない海域で漁業に貢献できるような仕組みをつくるということをございます。これらのことをずっとやっていく必要があると思っております。

というわけで、一応区切りでございますが、ほんの数分いただいて、海洋研究拠点形成、新産業の創出にあたって、ちょっと浮体構造物、マリンプローットの活用について補論させていただきたいと思えます。お手元のスライドの40ページからです。一番最初の、海洋産業研究会の紹介のところで浮体、マリンプローット推進機構の事業を継承してマリンプローットのメガ、ミディアム、ミニでもというお話をしました。実はインドネシアで浮体構造物を使った石炭の積み出し基地構想というものが今進んでいるのですけれども、国内でも何か必要ないかと、いろんな提言をしてきました。これ後で見てください。

実は、東日本大震災のときに浮体構造物が活躍した例と活躍しなかった例があります。まず、43ページのスライドですが、もう10年以上前になってしまったのですけれども、横須賀沖で1,000メートルの滑走路による飛行場の実証実験をしていました。この実験が終わった後、滑走路をスクラップにしないで、このようにちょん切って再利用したのです。そのうちのひとつが静岡県の清水港で海釣り公園になっていた。これに東京電力が目をつけた。44ページのスライドです。放射能の低濃度汚染水の一時貯蔵のためにこれを買取った。この写真はちょうど三保の松原に曳航されていくところです。東京湾の中の三菱重工の造船所で水漏れしないような密閉の加工をして、それでまた太平洋を曳航して福島原発沖に設置した。これまだあるはずですが。ただ、東京電力も政府も海に1回水を流してしまったと公表したのではないですか。あの後どういうふうになっているのか、これがどこに利用されているのか、ちょっと情報公開されていないのでわからないのです。今4キロメートルぐらいまで近づくことができましたし、私空から視察をしたことあるのですが、そのときは30キロメートル圏内は空も飛んではいけなかったもので、写真を撮れなかった。今は撮れると思えますので、写真が出回っています。それが一つ利用されたわけです。

45ページのスライドは、利用されなかったほうです。阪神大震災の後、浮体が地震や津波に強いというので、東京湾、大阪湾、伊勢湾に浮体防災基地をつくったのです。しかし湾の中しか移動できない、つまり外洋を曳航できないスペックでつくられたので、結局東日本大震災のときには応援に行けなかったのです。それではだめだということで今見直しを図っています。他方で3番目の例として、北海道の室蘭港にあった広域防災フロート。有珠山が噴火して虻田町の人間は全員避難したということがありました。北海道は広いので、隣のところへ行くにしても外洋を曳航していかなければいけないから、外洋曳航可能

なスペックでつくってあったのです。だから、これは3月11日に東日本大地震、津波がありました。10日後に室蘭港を出て、大船渡港に1週間ぐらいいて、それから相馬港へ行っているいろいろな基地として使われました。半年ぐらい、10月までいたのです。

4番目、47ページのスライドはお隣の宮城県の塩釜港ですが、設計波高0.74メートル、潮位差1.3メートルで、何と20年以上前につくられた浮体式の観光遊覧船の棧橋です。50メートルのものを四つつなげて、全長220メートルあります。これはパンフレットの写真で、これはちょうど横から見た図です。この柱みたいなものに注目してください。潮位差に応じて、観光遊覧船と浮体が上がったり下がったりするという格好なのですが、これが津波に耐えたのです。ここにいろんな島があって、外側は津波が10メートル強だったのです。この中は4メートルぐらいでした。4メートルといってもすごいですよね。これは側面図なのですが、先ほどの柱が7.5メートルありまして、ここに津波がだつとやってきて、こんな状態になってしまいました。人間はみんな避難しているわけですが、こんな状態でも着棧していた遊覧船も浮体棧橋も壊れませんでした。船まで壊れなかったというのはすごいなど。周りはこんな状態ですが、早く復旧できた。ところが、周りが復旧できなかったからなかなかすぐには使われなかったということはあるのですけれども。

三陸沿岸のリアス式の内湾では、これであの大きな津波に耐えようというのはちょっと大変かなと思うのですが、今多重防護ということで、何重もの防護対策を考えています。そのうちのひとつとして研究拠点を整備するときに浮体式の利用というものも考えていいのではないかと思います。

これが先ほどの柱みたいなもので、7.5メートルあります。これから3分ぐらいの映像をちょっと我慢して見ていただきたいと思います。悲惨な映像をたくさんごらんになっていると思います。私もそうですが、これは津波に耐えた映像という極めて珍しいもので、地元の人たちも余り知らなかったということです。この映像を撮ったのは、この遊覧船の運航会社の人なのです。後で視察に行ったら、ここら辺をのぞいていたら、あんたたち何やっているのですかと会社の人に言われて、いや、これこれこうだと言ったら、何とその人がこの映像を撮った人だったのです。その後もメールで情報交換しています。

[ビデオ上映]

浮棧橋の角度がぎゅっとなっていく。この建物がこの遊覧船の会社の3階建てのビル。これが波をかぶってしまいます。浮棧橋につながっている船は大丈夫だったのです。これにつながっていなかった船は、だんと水に持っていかれてしまった。大分角度がきつくなっていよいよ波をかぶってしまいました。船もやられなかったということは聞いていたのですけれども。これを映している人も客も一緒にみんな3階以上とか屋上に今避難しています。対岸の塩釜海上保安部の巡視船の着岸装置もこの浮棧橋と同じようなミニサイズのものでできていたのでやられなかった。塩釜港から松島湾をぐるっと回って北上すると、もう一つの船着き場があるのですが、そこはこの柱が松島の景観上よくないからと2メートルでちょん切ってしまっていたのです。だから、そちらのほうは棧橋も全部だつと

沖に持っていかれてしまった。見た目が格好悪いといったって、そんなデザインで考えればいい話ですから。もちろんこれで30メートルの津波に耐えられるものをつくるというのはちょっと無謀かもしれませんが、30メートル級の津波は100年とか1,000年に1回なので、余震とかで4メートル、5メートルの津波があるとしたら、ひょっとしたらこれは使えるのではないかなと。もちろん外に防波堤があつてですが。この映像は、東京都にいる気仙沼市出身のコンサルの人が私のところに来て、こういうのがあると教えてくれたもので、ユーチューブでマリゲート塩釜と検索するとだれでも見られます。これを気仙沼市に持っていったら、市役所の人もびっくりしたと言っていました。

これは、遊覧船の棧橋ですけれども、この幅を広くして一定の備蓄をすとか、例えば漁業の復興の上で漁船は何とかなったとしても製氷工場がやられてしまつて出漁できなかった例がありますが、製氷施設をこの上に置いておけば、漁業の復興にも役立つのではないかと思います。

〔ビデオ上映終了〕

というわけでございまして、以上で終了させていただきます。

最後に、この特別委員会は新産業創出調査特別委員会ということで、私は東京在住のよそ者ではございますが、岩手応援団の一員としてこれからもお手伝いできればと思いますし、きょうは1時間15分を過ぎてしまいましたけれども、いささかでもお役に立てば大変幸いです。どうもありがとうございました。

○郷右近浩委員長 中原先生、本当に大変貴重なお話、どうもありがとうございました。それでは、これより質疑、意見交換を行いたいと思います。

ただいまお話しいただきましたことに関し、質疑、御意見等ございましたら委員の皆様、どうぞよろしくお願ひします。

○伊藤勢至委員 岩手応援団の中原先生、ごぶさたをしておりました。

○中原裕幸講師 前に何度かお目にかかりまして、きょうお会いできるのを楽しみにしてきました。

○伊藤勢至委員 菊池長右衛門議員の後援会長を今私仰せつかつておまして、私の後援会長も菊池長右衛門議員ということで、いろいろ出番がふえておりますが、大変夢のあるお話をいただけてよかったなと思います。

今月か来月あたりがいろんな意味で岩手がアピールしてきたことが採択されるかどうかの大事な時期だと伺いまして、今ここで頑張らなければという思いをいたしております。

実は私は平成7年の初当選なのですが、宮古選挙区から2人当選しまして、もう一方は漁協の組合長、後には県漁連の会長もやった方ですので、水産漁業はそちらにお任せして、私はまだだれも余りやっていない海そのものを勉強しようという思いでやってきて、そういうことから先生にもいろいろ御指導いただきました。

そういう中で、平成10年ごろに先ほどお話のありました高知県の海洋深層水が先進事例となり、それを機にあちこちでいろんな議論が起こりまして、岩手県でもぜひその海洋深

層水を勉強しようということで、東京大学の先生をお迎えして講演会を開いていただきました。そうしたら、最終的に何とその東京大学の先生は、三陸沖には海洋深層水は存在しないと切り切ったのです。私は、その講演が終わってから、主催者に何をやっているのだと、海洋深層水がある可能性があるという意見の先生なら呼んでいいけれども、ないという意見の先生を呼んではだめではないかというやりとりをしたのですが、その結果、現在宮古のある建設会社が海底 800 メートルから海洋深層水を回収しまして、塩をつかって販売しています。あれは 300 メートルということばかりがひとり歩きをしておかしくなったのだと思っていますが、先生にもピンからキリまであるものだなと思っています。

そんなことはどうでもいいのですが、きょうは海洋風力発電の点についてお話をされました。それも当然でありますけれども、ここは暖流と寒流がぶつかり合っているところを直前に持っている。したがって、私は波力発電、あるいは温度差発電の可能性が十分にあるのだと実は思っていました。そして、平成 15 年に当時の増田知事をお願いをいたしまして、岩手県単独で文部科学省に要望を上げてもらいました。その内容は、この三陸沿岸をいろんな意味で海洋研究フィールドに使ってもらいたいというものでした。その後、ずっと継続して要望してもらっていると思っておったのですが、残念ながら単発で終わってしまっていたのです。それでもまた新たな取り組みをされてここまで来たということで、きょうは先生とのやりとりで、県とのやりとりではないのしょうけれども、先生のお話を伺った中で、今月、来月のこの大事な時期に、今岩手県が何をやるべきか、何を急ぐべきかということをもっとお伺いしたいと思います。

○中原裕幸講師 課題のところでも申し上げたかと思うのですが、複数の手だてをその節目節目でウエートを変えながら同時並行的に手を打っていくことだと思います。普通に考えれば当たり前のお話なのですが、国で来月にも整備方針が決定されることになっているわけですから、国に対する働きかけを重層的にやるということが、まず第一に必要だと思います。また、働きかけ以前に、きょう紹介しましたように、整備方針が出ることになりますから、その整備方針をしっかりと読み解くことが必要だと思います。実証実験海域を設置する上で、どんな条件を国は想定しているか、地元の受け入れについて、地域の合意形成について、どれぐらいのことを期待して書かれているか、そういうものをしっかりと把握することだと思います。それを読み解くことによって、我が県ではこれは前々からやってきているので、十分候補地として名乗りを上げてもおかしくないのではないかとこの大げさに言えば理論武装をしっかりとします。そして岩手県の沖は自然条件からしても、先ほどの図で示したように、洋上フロートにしても、それから伊藤委員の御指摘のように、波力も有望だと思います。ただ、風車は今 1 基で 5 メガワットとか 7 メガワットと大規模化しているのですけれども、波力の場合はブイ 1 基が数百キロワットオーダーから始まっているので、たくさん置かないとちょっとスケールメリットが風力より弱いという難点があります。ただしローカルエネルギーとして、エネルギーの地産地消と同時にバックアップとか複合型がいいと思います。条件として我が県はどうであるかということをもみずからしっかりと分析

して、それをしっかり情報発信していくことだろうと思います。同時に、やはり地元で雰囲気盛り上げていくことだと思います。合意の形成は当然そのための前提で、先ほど申し上げたように、例えば実証実験場となって風車が1基か2基来たときに、漁業の邪魔になってしまったというのでは本末転倒なわけで、邪魔にならない格好で、なおかつ基幹産業である漁業にも直接あるいは間接に貢献できる仕組みを、他県以上に我が県であればできるはずだというようなシナリオをラフスケッチでもいいからスタート時点で描いて、それを働きかけの際の言ってみればアピールポイントにしていく。それがそのまま復興のかぎである漁業の再建にもつながっていくし、先ほどお話しした波及効果がどうなっていくかを示してやっていくのがいいのではないかと思います。

自然条件的にも社会経済条件的にも十分な可能性、ポテンシャル、適性を持っているぞという情報発信を県及び議会だけでなく、地域の自治体は当然なのですけれども、さらに関係各界各層と表現したらいいのでしょうか、漁協や例えば地元の観光協会、民宿組合、商工会とかが、おらのまちにこういうのが来れば、まち全体が活性化していくはずだと。我がまちの誇りとして、飲み屋でも、タクシーの運転手も、よそ者が来たら、うちのまちにはこういうのがあって、物すごく貢献しているのだというようなことが言えるような、住民挙げての雰囲気づくりというのでしょうか、これをぜひ、とりわけ多分地元の市町村主導でやっていただかなければいけないかと思うのですが、そういうことをやっていくことがとても重要ではないかと考えています。

整備方針が出るのが5月の連休明けなのか、6月になるのかわかりませんが、それを読み解いて、今年度じゅうと言っている地域の選定についてどんな形で書かれるのか。整備方針にそこまで書かれているかどうかは、ふたをあけてみないとわからないのですが、どんな格好になるか。多分夏休み明け以降、秋から年末、年度がわりにかけて、どのようなアプローチをするかという作戦を立てて、タイミングを失わずに中央の霞ヶ関、多くの国会議員の方々、それから私どもみたいな産業団体、太陽エネルギー関係の団体の代表とか、そういった中央での応援団の拡充です。私どもとしても、どうぞ利用してくださいという立場でございますが、大学、団体、それから繰り返しになりますが、当然霞ヶ関にもあるという重層的な応援団をつくる。そのときに、実はNHKのテレビ番組に出演したときもコメントの冒頭にちょっと入れさせてもらったのですが、岩手県がほかの県を排除するように映らないようにして、ほかの県はほかの県で、多分西日本でも有力なところがあるでしょう、全国各地有力なところがあるでしょう、でも我が県はほかに比べてもちょっといいはずですよというふうにして、ほかの県と対立して変な格好で足の引っ張り合いにならないように、ほかの県にも一応配慮しながらも、実はフロントランナーとしての地位をしっかりと確保するような、そんな気配りを持った取り組みがいいのではないかと私は思っております。

○伊藤勢至委員 ありがとうございます。まさに、世界で6番目に広い海を持つ海洋国家日本といいながら、国連海洋法で言われる、いわゆるアジェンダ21に乗り損ねてきた。日

本の海を守る縦割りの行政がいろいろ分かれてしまって、効果的ではなかったことから、やっぱりこれは一つにまとめて海洋基本法をつくってやっていこうと、ようやくそこまで来ました。

そういう中で、宇宙よりもまだ開発が進んでいないのが海洋だと言われておりますが、今日の講演にはありませんでしたが、私 10 年ほど前から東京工業大学の矢部教授が進めております太陽光レーザーと海水に無尽蔵に含まれるマグネシウムを結ぶことによって水蒸気が発生して、これで発電をすればCO<sub>2</sub>ゼロの発電が未来永劫可能であるという説にいたく共鳴いたしまして、岩手県にこれまで2回勉強会に来ていただいたところです。

1 回目のときには何もなかったのですが、4 年前に来てもらいましたときは、これで電気を起こすことについて、世界 6 カ国からオファーが来ているという話を伺いました。海水に無尽蔵に存在するマグネシウム、そして太陽がある限りレーザー光線が出るということでありまして、この際思い切ってこういったことに他県が手を挙げないうちにやるべきだと一生懸命しゃべっているのです。実は、これには伏線がありまして、経済新聞に燃料電池という文言が出てきましたのは、たかだか 13 年ぐらい前のことで、これに注目しておりましたところ、岩手大学の熊谷教授の二十数年来の研究成果がリチウムイオン電池を考案するに至ったと。これを宮崎県が先取りして、通商産業省が支援して、松下電池工業が後押しして、今皆さんが使っている携帯電話等のリチウムイオン電池はほとんどここできました。このリチウムも海水から採取してしまっていて、宮崎県が先頭を切ってしまったから、岩手県は2 番手よりもトップをねえとということで、マグネシウム、マグネシウムと言っているのですが、そういったものを将来的には含んでいくとして、まず第 1 番目の研究機関を頭出ししていただくことから始めなければならないのではないかと思っております。半分は執行部を向いてしゃべっていますのでしっかり聞いてほしいのですが。

そういう意味で私たちは大変な被災を受けましたが、ピンチをチャンスに変えて次の世代によいものを残していかなければならないと強く思っているところでありまして、ぜひ先生の御支援をいただきながら頑張りたいと思っております。

それから、先ほど東京都から宮古市、三陸沿岸への距離についてお話をされました。宮古地区は、金型産業が盛んだと言われておりますが、実は四十数年前に金型産業が初めて宮古市に来ましたときに、その社長になぜ宮古の地を選んだのですかとお伺いしました。そうしましたところ、本当は東京近辺でこの仕事をやったほうが物流も楽なのだと。けれども、東京近辺でこれをやってしまうと大手企業にすぐ技術、能力を買収されてしまって自分たちが生きていけない。したがって、日本で一番遠いところを探したところ、宮古地区が遠かったということです。つまり彼らはリング箱一つで 1,000 万円、2,000 万円のものをつくっているわけですから、サンマを 30 トン、ダンプカーで積んで 10 万円の世界とは違うのです。だから、そう考えれば、ああ、なるほどなというところもありまして、先生がおっしゃるように、随分外れだからといって決して小さくなることはないというのは、そのとおりだと思います。6 番目の広い海を目の前に持っていますので、ここで頑張っ

いきたいと思います。

いろいろまたこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

○中原裕幸講師 関連してちょっとコメントをさせていただきます。

お話しした中で、今までなかった企業や分野が出現することが新産業の創出という意味で真っ先にイメージすることですが、本来それはなかなか難しいことで、そればかりではなくて、実は既存産業の新活動展開だと申し上げたとおりなのですが、今おっしゃられたように、全く新しいものを追求する、この姿勢もやはり捨て切れないといえますか、忘れずにやっていく必要がある。伊藤委員がおっしゃられたマグネシウム、あるいはリチウムというのは、海洋の世界では海水溶存物質といって、海水に溶け込んでいる物質と言うのですが、海洋資源というと魚類は海水に溶け込んでいるわけではなくて、生物として海水中を動いているわけです。石油やメタンハイドレートの鉱物資源は、実は同じようなものが陸上にもあって、たまたま海底にあるということなのです。海洋資源の海洋資源たる最たるものは、実は海水資源なのです。海洋深層水もその一つなのです。溶けているウランもそうなのですが、マグネシウムやリチウムも海水から効率的にとれるようになったら、これは大変なことになるわけで、捨てる必要はないといえますか、どちらかという科学的研究をどれだけ突き進めていって、産業に開花させるかという話になると思うのです。バイオもそうだと思います。釜石市中心に三陸沿岸にはポテンシャルがあるわけですから、これまた海洋遺伝子資源との関連で必ず将来花咲きますから、ほかの県に持っていかれないようにしっかり確保して、細々でも継続は力なりでこの手だてをぜひ県としても講じていただきたいと思うし、担い手がなくならないようにすることだと思います。

それから次に、ソーラーの話や新しい資源の話をされました。言いそびれましたけれども、実は洋上風力は海洋エネルギーではないのです。風力エネルギー利用の洋上立地なのです。波力とか潮流は海洋エネルギー利用なのです。それから、海洋温度差発電も海洋エネルギーです。海洋温度差発電というのは、南のほうの海でなければ立地できないと言われているのですが、それもまた思い込みでございまして、あれは海水の表層の暖かい水温と二、三百メートルの深いところの低温の海水の温度差が20度以上あれば熱交換するときに入っている媒介物、昔はフロンを使ったが、今はアンモニアとかを使っているのですが、それで蒸発させて、タービンを回すので、水をまぜるわけではないのです。要するに、温度差が20度あればいいのです。だから、三陸の表層水の周年の温度よりも20度以上高い温水源が別にあれば温度差発電は北の果てでもできるのです。それは何かというと、工場排水とか、陸から出る水、わざわざ海水と同じ温度にしてから海に流していますけれども、20度以上の温度差があれば、どこの地域でも温度差発電ができます。

それから、潮流についても今我が国では黒潮の流軸とか、自然界の流れの速いところの海底にすごいプロペラか何かを置いてというイメージを描かれていますよね。私は、ちょっとどうかと思ったのです。あんなものを置いたら底引き網漁なんか絶対できないですから、漁業と絶対両立できないと私は思っていますし、そんなのはるか沖の流れの強いとこ



ろでなければできませんとあって、そこから送電ケーブルを何キロメートルもはわせて経済効率はどうなのかなど。これも発想の転換をしてもらえばいい。要するに流れが速いところに発電機を置けばいいわけです。人工水路みたいなもので潮流の流速の速いところを人工的につくってあげればいいわけです。例えば三陸沿岸の岬と岬の間、ちょっと先の小さな島との間、レンズ効果で急速に流れが強くなっていますよね。あれを例えば運河とか、岬の先に小さなトンネルでもいいですが、レンズ効果を持たせた人工水路をつくれば、人工潮流発電が可能です。私、これをあちこちで言っていて、どこかの企業がやってくれないか、どこかで実証実験をやってくれないかと思っています。これだったら立地を選ばないし、漁業にも影響を与えない、陸上にも影響を与えない、しかも目の前でできる。ですから、伊藤委員がおっしゃるように新技術の開発というのは、やっぱり、いろんな発想で、いろんな形で他県に先駆けてやっていくことを頭の隅に置いておく必要があって、そのアンテナは県の担当部、あるいは応援団を使って、しっかりやっていただけたらと思っています。

○伊藤勢至委員 一つだけ最後にお願いします。

今の日本の科学技術は大したものだと思っていて、例えば真水でクロマグロの養殖をするとか、あるいは同じく真水をベースにして海水のもとをまぶして、コンテナの中でアワビの養殖をしようとする例があって、生産量がぐっと上がるという提案もいただいているところでして、そうすると海で漁業をしなくても、陸でもできるという時代になってきたのかとも思っておりまして、これは日本にとっても大変よいことと思っていますが、そういう情報、あるいはお考えがありましたらちょっと伺って終わりたいと思います。

○中原裕幸講師 陸上養殖というのは、今注目をされていて、実際に伊藤委員がおっしゃるようにトラックのコンテナ1個の中に人工海水を使ってアワビの養殖をして料理店に出すということが試験的に随分やられていますし、事業化もされているはずですが、これは、水族館が実際の海水を運んでくるのはお金がかかるので、人工海水を使っているのを御存じだと思います。伊藤委員がおっしゃる真水でもというのはちょっと特許的なことがあるかもしれませんが、そうでなくても今申し上げた人工海水を使って陸上でもできる。

ただ、既存の海でなりわいをしている漁業との関係をどう考えるか、上手にバランスをとってやっていかないといけない。ぎくしゃくした格好は余り望ましくないだろうと思います。たしか陸上での養殖は、漁業法の対象外だったと思うのです。ここら辺の環境を整理してやらないと、多分水産庁も今そこら辺は検討されているはずだと思いますが、うまい形で整理して促進していくということになると思うのです。そうすると、海での漁業、陸での漁業、食糧生産の供給という点では両方でもいいのではないかという議論はあり得る話だと思います。たしか陸上養殖をする会社ができ、新潟地震で被災した山古志村でしたか、あと真水を使う例は、たしか岡山理科大学の先生だったと思います。

○郷右近浩委員長 ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 それでは、ほかはないようでありますけれども、先生のパワーポイントの最後に、いつでも遠慮なく御連絡くださいと書いてありますので、またぜひ機会を持ちたいと思います。

それでは、ほかはないようでございますので、岩手県における海洋研究拠点形成に向けた課題と展望についての調査は、これをもって終了いたしたいと思います。

中原先生におかれましては、これからも岩手県、三陸のために、その可能性の発掘など今後もお力添えをいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

中原先生、本日は本当にお忙しいところありがとうございました。

委員の皆様には、少々お待ちいただきます。

〔中原参考人退室〕

それでは、次に I L C の東北誘致に向けた取り組みについて、執行部の説明を求めます。

○大平政策地域部政策推進室首席 I L C 推進監 政策地域部首席 I L C 推進監の大平です。それでは、I L C の東北誘致に向けた取り組みについて御説明いたします。

1月に県の取り組みを御説明いたしました、それからの変更点などについて主に御説明いたします。お手元には1枚物の資料と、3月につくりました国際リニアコライダーの青いパンフレット、このパンフレットをつくったことが一番大きなことということもありますが、これを用いまして、さまざまな誘致活動を行っているところであります。

それでは、資料に従いまして御説明いたします。現状と課題であります。これは、前日も御説明申し上げましたが、本県では I L C 国際リニアコライダー計画を東日本大震災津波からの東北の復興に向けた象徴的なプロジェクトと位置づけております。昨年国の復興構想会議に T O H O K U 国際科学技術研究特区構想を提案いたしました。また、それをもとに関係大臣等に東北復興特区構想について要望を行っております。このほか県独自に地質調査等も実施してきたところであります。

この結果、国は平成23年度第3次補正予算で、つくばにあります高エネルギー加速器研究機構、KEKと略称しております、こちらの運営交付金として5億円の地質調査費などを計上しております。地質調査費は、実質のところ2億円でございます。そのほか研究開発費、海外動向調査費などという名目で合計5億円でございます。しかしながら、I L C 計画は国が正式に認めたプロジェクトとして位置づけていないところであります。その後の情報であります、この資料には書いてございませんが、文部科学省の中に勉強会を設置したと聞いております。あと、福岡県、佐賀県では国際研究都市構想もつくっているとも聞いております。

対応の方向性であります、先ほど申しましたように国のプロジェクトとなっていないことから、何とかして国が正式に認めたプロジェクトにすると。そのためには、まず平成25年度の国の概算要求を見据えながら、何らかの予算を盛り込んでいただくことが一番いいのではないかと考えております。このために要望活動を強化してまいりたいと考えております。

I L C計画は、復興の象徴にふさわしいプロジェクトではありますが、復興との関連性や関心が薄れてしまうことがございます。だんだんやはり首都圏、あるいは関西方面などでは復興への関心が薄れているのではないかという話も聞いております。したがって、先ほどの概算要求等を見据えた同じ時期、できるだけ早い時期に東北復興という流れの中で取り組みを加速してまいりたいと考えております。したがって、これらを勘案いたしますと今年度の前半に活動を集中して行いたいと考えてございます。

県の取り組みではありますが、東北産業復興に向けたグランドデザインをつくりたいと思っております。東北の産学官でつくります東北加速器基礎科学研究会に県が負担金を出しまして、6月を目途にI L Cを核とした国際的な最先端科学技術エリアの形成により復興を遂げた東北の将来像、これを東北産業復興のグランドデザイン基本構想と言っておりますが、これを描きたいと思っております。

もう少し具体的なイメージを申し上げますと、I L Cを核として研究機関を集積する、さらに産業集積を図る、そして国際的な都市を形成していく。その中で、黙っていれば研究所ができるだけということもありますので、このような東北につくりかえたいのだという20年後、30年後の東北の産業の将来ビジョン、その中核にI L Cを据えたものをグランドデザイン基本構想と表現しております。これをまず6月中につくりまして、あわせてチラシなりパンフレットにいたしまして、要望活動の際、要望書と一緒にそれをお見せしていく。我々の目指す東北はこういうものです、そのためにI L Cがぜひ必要ですと、国、関係機関、国会議員等に誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

県の取り組みの(2)でございますが、庁内体制の強化ということで、本年度4月1日から政策地域部内に首席I L C推進監を新設いたしまして、私が首席I L C推進監を拝命いたしております。首席I L C推進監のもとにI L C推進監、これは政策監兼務でございます。それから特命課長を昨年11月から配置しております。そのほかに室員3名を配置いたしまして6名体制でI L Cの東北誘致に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

なお、私、首席I L C推進監は県南広域振興局の副局長も兼務してございます。したがって、候補地であります管内の市、町、あるいは関係団体との連携の強化も十分図られると考えております。このように庁内体制を強化して一層推進してまいりたいと考えております。

そのほか民間の動きではありますが、県南地域におきましてはI L C誘致を目的とした民間団体が本年の1月に設立されております。さらに、県内経済5団体、岩手県商工会議所連合会、岩手県経済同友会、岩手県商工会連合会、岩手県中小企業団体中央会、岩手県経営者協会が、仮称ではありますが、岩手県国際リニアコライダー推進協議会を設立予定であり、4月27日に設立総会を開催することとしております。こちらの打ち合わせ等にも我々は参加してございますが、目標といたしますと法人会員を200団体程度、個人会員を100名程度募りたいと――。初年度は、そのうちの一部を目標に、最終的な目標といたします

と、ただいま申し上げたとおりでございます。法人会員1口2万円、個人会員1口5,000円で年会費を集めまして活動経費に充ててまいります。活動の内容といたしましては、講演会、あるいはチラシ等の啓発活動を中心に、さらに先ほど申しました東北加速器基礎科学研究会が要望活動を行う際に、例えば岩手県国際リニアコライダー推進協議会も合同で行うことなどについても検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、簡単ではございますが、東北誘致に向けた取り組みについての御説明でございます。よろしく御審議をお願いします。

**○郷右近浩委員長** どうもありがとうございました。本日、ILCの東北誘致に向けた取り組みについて大平首席ILC推進監から御説明いただきましたのは、2月の当委員会でILCについて講師から御講演いただき、その後4月にこのセクションが置かれたということで、現在の動きやこれからのことについてご説明いただきたく、お越しいただいたものであります。

それでは、ただいまの説明に対しまして質疑等がありましたらお願いしたいと思います。

**○飯澤匡委員** 2月定例会で何回か質問しましたが、グランドデザインの策定について、私は県が主体的に入ってデザインを策定するものだと思っていたのですが、きょうの御説明でありますと、東北加速器基礎科学研究会がやると。では、県の立ち回りといいますか、県はどのような役目を果たしていくのか、もう少し詳しく説明をいただきたいと思っております。

**○大平政策地域部政策推進室首席ILC推進監** 県では、東北加速器基礎科学研究会と連携いたしますが、事務局が東北加速器基礎科学研究会でございますので、そちらが策定主体になります。これは、やはり岩手県がつくるというよりも東北全体でつくと。東北加速器基礎科学研究会には東北6県が全部入ってございます。その中で、宮城県や仙台市、東北大学などと連携することがやっぱり今後の要望活動などでも効果的だと考えたものであります。活動の内容といたしますと、東北経済連合会の事務局には大分頑張っていたいておりますが、例えば先ほど申しましたKEK、高エネルギー加速器研究機構、あるいは大学の先生方との連携については、岩手県が中心となっております。

さらに、今回のグランドデザインにつきましては、やはり国内の産業状況の分析などもございますので、シンクタンクに委託することにしております。ただ、その場合も、本日も夕方から打ち合わせがございまして、グランドデザインの策定委員会をつくりたい。要は、丸投げではなくて、我々東北としての考え方をシンクタンクに十分理解していただいた上で進めていただく。それらの説明などには東北経済連合会と岩手県が事務局に入りまして、シンクタンクにこういう内容にしてほしいというアウトラインはお示ししております。本日第1回目の打ち合わせを行いまして、6月末までの3カ月の委託期間でありますけれども、集中的に管理いたしまして、決してシンクタンクに丸投げした形ではなくて、東北全体の総意の中でつくられるような形にしてまいりたいと思っております。それらのコントロールにつきましては、東北経済連合会と岩手県が中心となって行っていくことと

しているものであります。

○伊藤勢至委員 このプロジェクトが本当に岩手県に誘致できることになりますと、まさに日本国建国以来、我が東北に国家プロジェクトが来るということになり得るものだと思います。これは次なる世代に残すものとして非常にありがたいものが来ると思っておりまして、ぜひこれを実現させていくべきだ、それが今の大人の責任であると思います。

そういう中で、このパンフレット、全体に黒がベースでありまして、何となく暗い感じがします。この見開きに賢治が夢見たイーハトーヴ云々と記述をするのであれば、これはロマンを追いかける世界でもあるわけですので、このあたりに星巡り列車を載せるぐらいの、次の30代、20代がおっと思うようなものを取り入れるべきだ。これはちょっと暗過ぎるのではないのでしょうか。これそのものは非常に明るい話なのです。岩手にとって最大のものです。二度とないかもしれない。だから、ふざけるのではなくて、見開いたときに次の主演になる若い人たちの目をもっと引くような、せっかく宮沢賢治を出したのであれば、そのくらいの配慮があったほうがいいのかと思うのですが、いかがですか。

○大平政策地域部政策推進室首席 I L C 推進監 今回のパンフレットは、宇宙の起源を探るというイメージでつくらせていただいたものであります。ただ、これから6月にグランドデザインができましたならば、今度は東北産業復興のグランドデザインをチラシにすることとしております。あと先ほど申しましたように、岩手県の経済5団体がつくります岩手県国際リニアコライダー推進協議会では、やっぱり若い人向け、子供向けのチラシなどもつくりたいと、事務局とのお話の中ではございます。したがって、広報活動につきましては、これらは一つの作業でありますけれども、今年度中にまた幾つか、県も一緒になりながら関係団体でつくってまいりますので、その中で伊藤委員のおっしゃるような明るいイメージなどについても十分取り入れて、特に子供とか、物理がわからなくても、今回どういうものができるのか希望が持てるようなチラシについて考えてまいりたいと思います。

○郷右近浩委員長 ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 では、ほかにないようでございますので、I L Cの東北誘致に向けた取り組みについての調査は、これをもって終了いたします。執行部の皆様は退席されて結構です。大変御苦労さまでした。

委員の皆様には、次回の委員会運営等について御相談がありますので、しばしお残り願います。

次に、6月に予定されております当委員会の県内調査でございますが、平成24年度新産業創出調査特別委員会調査計画案をごらん願います。県内調査につきましては、この時期に実施することといたしまして、内容については当職に一任いただくこととしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、8月に予定されております次回の当委員会の調査事項についてであります。御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 特に御意見がなければ当職に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。どうも御苦労さまでございました。